

教育学研究科の学位授与方針 (ディプロマポリシー)

教育学研究科（修士課程）の教育課程編成・実施方針に記した教育目的、及びそれを実現するための教育目標において、専攻ごとに学生に身につけさせる学習成果を示す。

成績評価基準について、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して全てのシラバスにおいてその基準をあらかじめ明示すると共に、当該基準にしたがって適切に行う。異議申し立て制度が、成績評価等の正確さを担保する。

修了認定は、全ての専攻（コース・専修）において組織的に判定され、研究科運営委員会及び研究科委員会の議を経て決定される。

<学校教育専攻>

1. 学生に身につけさせる学習成果

教育学、教育心理学、障害児教育の各コースにおいて、教育学の理論、教育心理学に関する理論、障害児教育に関する理論に加え、学校経営、生徒指導、生涯学習等に関する高度の専門的知識を身につけると共に、社会的視点に立ち、学校全体を見据えうる、学校教育に関する高い実践力と研究能力を身につける。

2. 学位の審査方法

修了認定は、各コースにおいて判定され、研究科運営委員会で審議をした上で、研究科委員会の議を経て決定される。

<教科教育専攻>

1. 学生に身につけさせる学習成果

国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育教育、技術教育、家政教育、英語教育の各専修において、各教科の教科内容及び教科教育に関する高度の専門的知識を身につけると共に、学校教育に関する高い実践力と研究能力を身につける。

2. 学位の審査方法

修了認定は、各専修において判定され、研究科運営委員会で審議をした上で、研究科委員会の議を経て決定される。

教育学研究科の教育課程編成・実施方針 (カリキュラムポリシー)

教育学研究科（修士課程）の教育目的は、「学部卒業生及び現職教員に対し、初等・中等教育において指導性を發揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する深奥で総合的な研究を推進することを目的とする。」である。各専攻においても教育目的が定められており、各専攻（コース・専修）では、教育目的を達成するための教育目標が掲げられ、それに従い開講科目の設置趣旨を定め、カリキュラムを編成している。

学校教育専攻では、3コース共通科目（教育方法学特論、教育心理学特論、障害児教育学特論Ⅰ）6単位を必修とするほか、教科教育に関する科目4単位を必修としている。また、教科教育専攻では、教科教育共通科目（実践授業研究）2単位を必修とするほか、学校教育に関する科目4単位を必修としている。このように、他専攻の科目を相互に履修することを義務づけているのが、教育学研究科における教育課程編成の特色である。

全教員は、FD活動として授業方法の改善に取り組んでいる。全教員が全科目についてオンラインシラバスを作成し、また、全授業科目についての学生による授業評価アンケートをもとに、教育改善を行っている。

成績評価基準は佐賀大学大学院学則第17条の2で定められ、修了要件は同学則第18条に定められている。授業科目ごとの成績評価基準は、各授業科目のシラバスに明示している。修了認定は、全ての専攻（コース・専修）において組織的に判定し、研究科運営委員会及び研究科委員会の議を経て決定される。

<学校教育専攻>

1. 教育目的

教育学、教育心理学、障害児教育の各コースにおいて、教育学の理論、教育心理学に関する理論、障害児教育に関する理論に加え、学校経営、生徒指導、生涯学習等に関する高度の専門的知識を身につけさせると共に、社会的視点に立ち、学校全体を見据えうる、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成する。

2. 教育目標及び開講科目の設置趣旨

各コースの教育目標、対応講義及び開講科目の設置趣旨は、以下の通りである。

①教育学コース

教育目標

現代の教育問題、教育環境問題、教育改革動向について、原理論的あるいは実践論的に研究し、広い視野と深い洞察に基づいて問題解決の方途を多角的に探って行く。学校教育の可能性を広げ学校教育をリードできる専門的実践力と研究力を備えた教員の養成、種々の教育活動に関わる高度職業人の養成を目指している。

（1）教育活動や教育問題の歴史的・哲学的・社会学的分野の研究と教育

- (2) 教育をめぐる法制度論的分野の研究と教育
- (3) 教育活動や教育問題の実践論的分野の研究と教育
- (4) 教育環境をめぐる社会教育的分野の研究と教育
- (5) 理論と実践の接点で個別課題を設定した研究を指導

対応講義

- (1) 日本教育史特論, 日本教育史特別演習, 教育哲学特論, 教育社会学特論
- (2) 教育法制特論, 教育法制特別演習
- (3) 学校・学級経営学特論, 学校・学級経営学特別演習, 教育方法学特論, 教育方法特別演習, 人権教育特論, 人権教育特別演習, 道徳教育特論,
- (4) 社会教育学特論, 社会教育学特別演習
- (5) 学校教育課題研究

開講科目の設置要旨

- (1) 教育目標（1）に関する専門研究を教授し, 学修者の発展的学習を指導する
- (2) 教育目標（2）に関する専門研究を教授し, 学修者の発展的学習を指導する
- (3) 教育目標（3）に関する専門研究を教授し, 学修者の発展的学習とフィールドワークを指導する
教育方法学特論は学校教育専攻のコース共通科目（必修）である。
- (4) 教育目標（4）に関する専門研究を教授し, 学修者の発展的学習とフィールドワークを指導する
- (5) 学修者は, 以上の講義や演習で得た知見に基づき個別課題を設定して研究を深め, 修士論文を作成していく。指導教員は課題研究と論文作成の指導を行う。

②教育心理学コース

教育目標

心理学の領域である, 発達心理学, 臨床心理学, 神経心理学, 教育統計学などの側面から, 幼児, 児童, 生徒理解を行い, 的確に評価, 指導ができる, 学校教育現場で教師としての役割を果たせるための知識, 技量を高め, 教育心理学の総合力を身につけさせることを教育目標とする。具体的には次の研究領域を定める。

- (1) 発達心理学的研究から子ども理解を行う。
- (2) 臨床心理学的研究から問題を抱える子どもの支援を考える。
- (3) 神経心理学的研究, 学習心理学的研究から子どもの能力の基礎的理解を行う。
- (4) 評価法, 統計学的研究から子どもの人格, 学力の客観的測定を行う。
- (5) 社会心理学的研究から学級集団のしくみや生徒の指導を考える。

対応講義

- (1) 発達心理学特論Ⅰ, 発達心理学特別演習
- (2) 教育臨床心理学特論, 教育臨床心理学特別演習, 教育相談心理学特別演習
- (3) 発達心理学特論Ⅱ, 学習心理学特論, 学習心理学特別演習
- (4) 教育心理学特論, 教育測定・評価特別演習
- (5) 学級集団心理学・生徒指導特論, 進路指導特別演習

開講科目の設置要旨

教育目標（1）に関しては、学校教育年齢期である幼児期、児童期、青年期の思考、感情、人間関係等の心の発達過程を深く学び、子ども理解を行うための科目である。

教育目標（2）に関しては、近年学校現場で問題となっている不登校、いじめ、心身症的疾患について深く学び、その対策を考える力を身につけさせるための科目である。

教育目標（3）に関しては、近年話題になっている発達障害を正しく理解させるとともに、そのような障害を抱える子どもにどのような教育法が適しているかを考えさせるための科目である。

教育目標（4）に関しては、妥当で、信頼できる子どもの人格、学力の評価を行うためにはどのようなことを行うべきかを考えさせるための科目である。その中でも教育心理学特論は学校教育専攻のコース共通科目（必修）であり、教育心理学的視点を総合させるための科目である。

教育目標（5）に関しては、集団力学的視点から学級を見つめ、よりよい学級運営を考えるとともに、集団で生活していくために必要なことを個人指導する方向性を考えさせるための科目である。

③障害児教育コース

教育目標

医学・心理学・教育学の総合的側面から障害児の特性とニーズを専門的に研究し、特別支援教育の制度や内容及び方法などを検討すると同時に、望ましい特別支援教育の理論や実践の在り方について研究する。具体的には次の側面の教育目標により総合的に研究する。

- (1) 教育学的側面から専門的研究を行う。
- (2) 心理学的側面から専門的研究を行う。
- (3) 医学的側面から専門的研究を行う。
- (4) 以上の3側面から総合的研究を行う。

対応講義

- (1) 障害児教育学特論Ⅰ、障害児教育学特論Ⅱ、障害児教育学方法論、障害児教育学特別演習
- (2) 障害児心理学特論Ⅰ、障害児心理学特論Ⅱ、障害児心理学研究方法論、障害児心理学・心理検査特別演習
- (3) 知的障害者生理学・病理学研究、肢体不自由者生理学・病理学研究、病弱者・情緒障害者生理学・病理学研究、感覚系障害者生理学・病理学研究
- (4) 障害児教育課題研究

開講科目の設置要旨

教育目標（1）に関しては、特別支援教育の教育学的な観点から講義科目である。なお、障害児教育学特論Ⅰは学校教育専攻のコース共通科目（必修）である。

教育目標（2）に関しては、特別支援教育の対象となる障害児の心理学関連科目である。

教育目標（3）に関しては、特別支援教育の対象となる障害児への生理学・病理学関連科目である。

教育目標（4）に関しては、目標（1）～（3）を基礎とした総合的知見な知見により特別支援教育課題の研究指導を行うものである。

＜教科教育専攻＞

1. 教育目的

国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育教育、技術教育、家政教育、英語教育の各専修において、各教科の教科内容及び教科教育に関する高度の専門的知識を身につけさせると共に、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成する。

2. 教育目標及び開講科目の設置趣旨

各専修の教育目標及び開講科目の設置趣旨は、以下の通りである。

①国語教育専修

教育目標

本専修の教育課程は、教科としての国語に関する高度の専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的としている。そしてその実現のため不可欠かつ効果的なものとして、学習成果を実践面に応用するための実践授業研究、また修士論文に結びつく課題研究を課している。

その目的に沿って、それぞれ以下のような教育目標を定めている。

- (1) 学校教育に関する高い実践力と深い見識を身につける。
- (2) 国語学、国文学、漢文学、書道それぞれの専門的研究を深める。
- (3) それらの研究成果の組織化・体系化に努める。
- (4) 上の（1）（2）を基礎に、国語教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図る。
- (5) その他、教育の国際化に対応した日本語教育にかかわる専門的能力を身につける。

開講科目の設置趣旨

上の教育目標に従って、以下のような授業科目を設置している。

まず科目は、(a)学校教育に関する科目、(b)教科教育共通科目、(c)教科教育に関する科目、(d)教科内容に関する科目、(e)自由選択科目、(f)課題研究に分けられる。

(a)に関しては、学校教育専攻で開講されている科目を受講することになるので、ここでは説明を省くが、教育目標の（1）を実現するための科目群である。

教育目標（2）に関しては、上の(d)の分野から教科内のそれぞれの専門科目として、国語学特論ⅠABⅡAB、国語学特別演習ⅠABⅡAB、古典文学特論ⅠⅡ、古典文学特別演習ⅠⅡ、現代文学特論ⅠⅡ、現代文学特別演習ⅠⅡ、日本文学思潮ⅠⅡ、漢文学特論ⅠⅡ、漢文学特別演習ⅠⅡ、中国古典文学特論ⅠⅡ、中国古典文学特別演習ⅠⅡ、中日比較文学特論ⅠⅡ、中日比較文学特別演習ⅠⅡ、日中韓近世比較文学特論ⅠⅡ、日中韓近世比較文学特別演習ⅠⅡ、書道特別研究ⅠⅡなどを豊富に開講している。

教育目標（3）（4）に関しては、上の(c)分野の国語科教育の国語教育学特論ⅠABⅡAB、国語教育学特別演習ⅠⅡ、そして(f)分野の国語課題研究ⅠⅡ・国語教育課題研究ⅠⅡ・書道課題研究ⅠⅡ・及び実践授業研究が開かれている。

教育目標（5）に関しては、とくに日本語教育学特論が開講されているが、国語学特論ⅠABⅡAB、国語学特別演習ⅠABⅡABも内容的には基礎となるべき科目である。

②社会科教育専修

教育目標

本専修の教育課程は、社会科教育に関する諸分野の専門的研究を深めるとともに、現代社会における文化と国際社会の相互作用を視野に入れて、社会科教育の理論と実践について高度な研究・教育を行うこととし、(1)～(5)の教育目標を定めている。

- (1) 教育に深い素養と知識とをもち、教員として自立しうる能力を身につけさせる。
- (2) 社会系教育担当教員として必要な教育課程編成、及び授業構成に関する高次の能力を身につけさせる。
- (3) 人文科学および社会科学の諸分野に関する深い洞察力を身につけさせる。
- (4) 教員としての理論的・実践的授業能力を身につけさせる。
- (5) 諸問題を正確に理解・分析し、問題解決を図る能力を身につけさせる。

開講科目の設置趣旨

教育目標（1）に関し、学校教育専攻開設の授業科目から4単位を選択履修させている。

教育目標（2）に関し、教科教育に関する科目として、選択必修科目の「社会科教育学特論Ⅰ（社会・地歴）」「社会科教育学特論Ⅱ（社会・公民）」および選択科目の「社会科教育学特別演習Ⅰ（社会・地歴）」「社会科教育学特別演習Ⅱ（社会・公民）」を開設している。

教育目標（3）に関し、教科内容に関する科目として、「考古学特論Ⅰ・Ⅱ」「考古学特別演習」「日本史特論AⅠ・Ⅱ」「日本史特論BⅠ・Ⅱ」「日本史特別演習A」「日本史特別演習B」「東洋史特論AⅠ・Ⅱ」「東洋史特論BⅠ・Ⅱ」「東洋史特別演習A」「東洋史特別演習B」「西洋史特論AⅠ・Ⅱ」「西洋史特論BⅠ・Ⅱ」「西洋史特別演習A」「西洋史特別演習B」「地理学特論AⅠ・Ⅱ」「地理学特別演習A」「地理学特論BⅠ・Ⅱ」「地理学特別演習B」「法律学特論AⅠ・Ⅱ」「法律学特論BⅠ・Ⅱ」「法律学特別演習A」「法律学特別演習B」「政治学特論Ⅰ・Ⅱ」「政治学特別演習」「国際政治学特論Ⅰ・Ⅱ」「国際政治学特別演習」「経済学特論Ⅰ・Ⅱ」「経済学特別演習」「国際経済学特論Ⅰ・Ⅱ」「国際経済学特別演習」「社会学特論AⅠ・Ⅱ」「社会学特論BⅠ・Ⅱ」「社会学特論CⅠ・Ⅱ」「社会学特別演習A」「社会学特別演習B」「社会学特別演習C」「倫理学特論Ⅰ・Ⅱ」「倫理学特別演習」を開設し専門分野に応じて8単位を選択させている。

教育目標（4）に関し、1年次の必修科目として「実践授業研究」を開設している。また1年次選択科目として「教育実践フィールド研究（大学院教育実習）」を開設している。

教育目標（5）に関し、2年次の選択必修科目として、「社会科課題研究（社会・地歴）」「社会科課題研究（社会・公民）」「社会科教育課題研究（社会・地歴）」「社会科教育課題研究（社会・公民）」を開設し、指導教員を中心とする関係教員の指導のもとに研究

を行わせている。

③数学教育専修

教育目標

本専修は、教科としての数学に関する高度な専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的としている。この目的を実現するために不可欠かつ効果的な研究として、学習成果を教育実践に応用するための実践授業研究、また修士論文につながる課題研究を課している。

この目的に沿って、以下の教育目標を定める。

- (1) 学校教育に関する深い見識と高い実践力を身につける。
- (2) 代数学、幾何学、解析学、応用数学、情報処理、数学教育学について、専門的な知識を高め、研究を深める。
- (3) それら研究成果の組織化・体系化につとめる。
- (4) 上記の(1)(2)を土台として、算数・数学教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図る。

開講科目の設置趣旨

上記の教育目標にしたがって、以下の授業科目を設置する。

まず科目は、大きく(a)学校教育に関する科目、(b)教科教育共通科目、(c)教科教育に関する科目、(d)教科内容に関する科目、(e)自由選択科目、(f)課題研究の6つの分野に分けられる。

分野(a)に関しては、学校教育専攻で開講されている教育学や教育心理学の科目を受講することになる。ここでは詳しい説明を省くが、これらは教育目標の(1)を実現するための科目群である。

教育目標(2)に関しては、上記の(c)(d)分野から、いくつかを選択する。教科内容の科目としては、代数学特論、代数学特別演習、幾何学特論ⅠⅡ、幾何学特別演習ⅠⅡ、解析学特論、解析学特別演習、統計学特論、統計学特別演習など、広く開講されている。また、教科教育の科目としては、数学教育学特論ⅠⅡ、数学教育学特別演習ⅠⅡが開講され、算数・数学教育の理論や実践、情報処理を学ぶ。

教育目標(3)(4)に関しては、(c)分野の数学教育学特論ⅠⅡ、数学教育学特別演習ⅠⅡおよび(f)分野の数学課題研究、数学教育課題研究、(b)分野の実践授業研究が開講される。

分野(e)は研究科全体の開講科目が該当し、その中から自由に8単位が選択できるようになっている。

④理科教育専修

教育目標

理科教育専修では、自然科学の急速な進歩に対応しつつ、物理学、化学、生物学、地学の専門的研究を深めるとともに、理科教科の教育課程の研究と教育実践を行う能力を身につけた人材の養成を目指す。

豊かな知識と高度な教科指導力を持ち、小学校から高等学校にわたって見通せる教員の養成を目指す。教授學習過程は教材・教具と言葉を媒介としたコミュニケーション（教師と子どもの相互作用）過程と捉え、学びがいのある授業を構成し、実施する能力を教科指導力と考える。すなわち、教科指導力として教材作成能力、授業構想力、授業展開力、授業評価力を考え、これら4つの力の育成を目指す。

理科教育・物理学・化学・生物学・地学の各分野の講義・演習・実験を通して、理科教員として必要とされる基礎的・専門的知識や実験・観察技能、自然認識の過程・方法を習得させ、子ども達の自然への学習意欲を引き起こし、子ども達の科学的な思考法や判断力を育成できる教員を養成する。

開講科目の設置趣旨

理科教育 理科教育の原理、カリキュラム、指導法、教材などを理論的に、実践的に考究できるようになる。

物理学 物理分野の研究や教育実践ができるようになる。

化学 化学分野の基本概念を学習し、物質の合成・精製・分析の技能を修得し、化学教材の新規開発と教育実践ができるようになる。

生物学 生物分野について幅広い講義や演習を通して、生物を用いた研究や教育実践ができるようになる。

地学 地学分野についての特論や特別研究を通して、固体地球に関する研究や教育実践ができるようになる。

課題研究 自ら課題を発見する能力、調査・実験・観察を用いた課題解決の方法や実験・観察結果を論理的に考察、表現、発表できる能力を身につけることができる。

実践授業研究 小学校・中学校の授業観察や教材研究を通して、教師としての職業観を養うことができる。

学校教育に関する科目 学校現場における諸問題の解決法を学び、実践することができる。

⑤音楽教育専修

教育目標

音楽教育専修では、器楽、声楽、作曲、指揮法、音楽学および音楽科教育学の6分野に関する専門的研究・教育を行うことにより、音楽的表現能力と音楽学的研究能力を高めることを目指す。また教育との有機的関連を図ることで、それらの専門的能力を学校や地域の音楽指導に統合しうる音楽教育者を養成する。

開講科目の設置趣旨

(1) 音楽の各専門分野における演奏技術（作曲技術）を習得し、音楽（演奏）解釈も含め音楽的表現力を高める。

「器楽特論ⅠA」「器楽特論ⅠB」「器楽特別演習Ⅰ」

「器楽特論ⅡA」「器楽特論ⅡB」「器楽特別演習Ⅱ」

「声楽特論Ⅰ」「声楽特論Ⅱ」「声楽特別演習」「指揮法特論」「指揮法特別演習」

「作曲法特別演習」「日本の音楽文化特論」「日本の音楽文化特別演習」

(2) 音楽を学術的に分析・研究することで、音楽的洞察力を高め、音楽的教養を深める。

「音楽学特論Ⅰ」「音楽学特論Ⅱ」「音楽学特別演習」

「作曲法特論Ⅰ」「作曲法特論Ⅱ」

(3) 専門的音楽能力を学校音楽の場で生かせるよう、教育学的側面から体系的かつ実践的な研究を行う。

「音楽教育学特論ⅠA」「音楽教育学特論ⅠB」「音楽教育学特別演習Ⅰ」

「音楽教育学特論ⅡA」「音楽教育学特論ⅡB」「音楽教育学特別演習Ⅱ」

「実践授業研究」

(4) 教育者・研究者としての情報収集能力、得られた結果をまとめ考察する能力、プレゼンテーション能力を身につけさせる。

「音楽課題研究」「音楽教育課題研究」

⑥美術教育専修

教育目標

本専修は、造形表現及び造形理論の諸分野を基礎として、美術・工芸科教育の理論と実践に関する専門的・総合的な研究・教育の中から、高い実践能力と深い見識を身につけ、総合知に育まれた知性・感性と目的を持つ教育者・専門家育成を目指す。そのためには、人・社会・文化への貢献を強く願い、優れた資質を引き出し、幅広い教養・技術・経験を基盤にした高度な成果を求めねばならない。

これらの目的に沿って、以下の教育目標を定めている。

- (1) 学校教育・教科教育に関する高い実践能力と深い見識を身につける。
- (2) 美術・工芸科教育、絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術理論・美術史の各専門分野において、理論と実践に関する高い実践能力と深い見識を身につける。
- (3) それらの成果を修士論文とし、実技系は修了制作を含めて実践成果とする。
- (4) 目標達成に関わる課外の自主的な活動に努め、学外の具体的評価を得る機会を持つ。

開講科目の設置趣旨

教育目標に沿って、科目と関連活動を設置している。

教育目標 (1) 『学校教育に関する科目』『教科教育に関する科目』の中から専門に関わる科目を選択して履修する。「実践授業研究」では附属学校等の研究発表を参観し、分科会討議に参加して関係科目の中で総括し、教科教育を実地に学ぶ。また、学部生の良き手本として活動するとともに、専門分野教員のティーチング・アシstant等として高等教育の実践現場へも積極的に関わることが望ましい。

教育目標 (2) 『教科内容に関する科目』の中から、専門分野の「特論」と「特別演習」及び関連分野の科目を選択して履修し、論文・制作に必要な専門知識や技術を修得するための研究指導を受ける。

教育目標 (3) 入学とともに当該専門分野教員の指導のもとで研究課題のテーマ設定及び研究計画を立案するとともに、専門分野の「特論」「特別演習」及び2年次の「実践授業研究」と「課題研究」を通して、自身の研究課題を究明し、修士論文と作品をまとめる。その過程で、専修として実施する半期毎の中間発表(1, 2年次共)と、提出後の修論発表会で経過・成果を発表し、指導・助言及び講評を受ける。修士論文は2年次の1月末日ま

でに提出し、主査・副査により査読された後、修論発表会で講評を受ける。実技系の修了制作は2年次の2月15日までに提出し、評価を受けた後、修了制作展で発表する。

教育目標(4) 指導を受けた研究成果を学会、研究会等に積極的に参加して発表する。また、公募展等への出品や企画参加によって内外の評価を受け、社会経験を積む。

⑦保健体育専修

教育目標

本専修は、保健体育科教育、体育学、運動学、健康運動実践学、運動生理学および学校保健の6つの学問領域を柱に、これらの専門的教育・研究を基礎とし、専門性を強化しながら、保健体育教育学の理論と実践の発展に資する教育・研究を行うことを目的としている。本専修の教育・研究は単なる専門化に留まることなく、各研究の成果が統合されることによって確立されるものである。本専修がそれぞれの専門的な研究を先鋭化させ、深化・実践させる教育目標は以下の通りである。

- (1) 保健体育教育における教育・研究の実践能力の向上
- (2) 運動・スポーツの特性や指導法の科学的原理の解明・伝達・追求
- (3) 包括的健康づくりに関する研究の発展

開講科目の設置趣旨

教育目標に従って以下の授業科目を設置しており、(a)学校教育に関する科目、(b)教科教育共通科目、(c)教科教育に関する科目、(d)教科内容に関する科目、(e)自由選択科目および(f)課題研究の6つに分けられる。

教育目標(1)に関しては、保健体育教育学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学習指導理論と方法論、保健体育科教育の在り方を論究し、保健体育教育学特別演習Ⅰ・Ⅱで様々な視点から授業を向上させる方法を実践的に学ぶ。

教育目標(2)に関しては、体育学特論Ⅰ・Ⅱで人間と体育・スポーツの関連について理解を深める。運動学特論でスポーツ運動学の成立過程、今日的課題などについて学び、運動学特別演習で運動学習の習熟過程について段階的に展開する。運動方法学特論Ⅰ・Ⅱで効果的なトレーニング理論、コーチング理論、運動特性について論述し、運動方法学特別演習Ⅰでコーチングに関する効果的な技能習得法、指導法について演習する。

教育目標(3)に関しては、健康運動実践学特論で健康増進のための運動やトレーニングについて論述し、健康運動実践学特別演習で運動実践方法の習得に関する実験・測定の方法論を学ぶ。健康運動実践方法学特論Ⅰ・Ⅱで健康に関わる運動の理解・習得の方法について論述し、健康運動実践方法学特別演習Ⅰ・Ⅱで運動の基本的技術の理解と基本的動作を分析する。運動生理学特論で運動時の身体の働きと生理的仕組み・栄養について論じ、運動生理学特別演習で運動・スポーツと身体に関する事象について実践的に展開する。健康生理学特論で健康増進、加齢と健康寿命、運動処方にについて論ずる。学校保健特論で児童・生徒の健康を中心課題に学校保健の現状を検討し、学校保健特別演習Ⅰ・Ⅱで子どもの心身の健康問題について実践的に追求する。

保健体育課題研究では各自の研究課題について、保健体育教育課題研究では実践授業研究等を通して学校教育に関する深い見識と高い実践力を身に付ける。

⑧技術教育専修

教育目標

本専修の教育課程は、技術教育に関する高度の専門的知識を身に付け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的としている。この目的に沿って、それぞれ以下のような教育目標を定めている。

- (1) 学校教育に関する高い実践力と深い見識を身につける。
- (2) 電気工学、機械工学、材料工学、情報基礎それぞれの専門的知識と研究を深める。
- (3) これらの知識と研究成果の組織化・体系化に努める。
- (4) 上の(1) (2)を基礎に、技術教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図る。

開講科目の設置趣旨

上の教育目標に従って、以下のような授業科目を設置している。

まず科目は、(a)学校教育に関する科目、(b)教科教育共通科目、(c)教科教育に関する科目、(d)教科内容に関する科目、(e)自由選択科目、(f)課題研究に分けられる。

(a)に関しては、学校教育専攻で開講されている科目を受講することになる。これらは、教育目標の(1)を実現するための科目群である。

教育目標(2)に関しては、上の(d)の分野から教科内のそれぞれの専門科目として、電気工学特論ⅠⅡ、電気工学特別演習、機械工学特論ⅠⅡⅢ、機械工学特別演習、材料工学特論、材料工学特別演習、情報工学特論、情報工学特別演習、電子計算機特論、電子計算機特別演習など、豊富に開講している。

教育目標(3) (4)に関しては、上の(c)分野の技術科教育の技術教育特論、技術教育特別演習ⅠⅡ、技術教育実践教育研究、そして(f)分野の技術科課題研究・技術教育課題研究及び実践授業研究が開かれている。

⑨家政教育専修

教育目標

家政教育専修は、家庭科の教育内容に関する専門的な知識を深め、家政学の特色を生かした研究の方法論を学び、さらに研究成果を教育実践に役立てていくための理論や方法論を修得することを目標とする。家庭科の教育内容は、食物学、被服学、家族関係学、住居学、保育学および家庭科教育学の専門分野から構成され、以下のような教育目標を有する。

- (1) 家庭科教員として必要な教育課程編成、及び授業構成に関する能力を身につける。
- (2) 家庭科教育の基礎となる家政学関連諸科学の専門知識と論理展開法を身につける。
- (3) 生活に関する諸問題を理解・分析し、問題解決を図る能力を身につける。

開講科目の設置趣旨

上記の教育目標に従って、家政教育専修における開講科目は、「教科内容に関する科目」、「教科教育に関する科目」、「教科教育共通科目」、「課題研究」から成る。

「教科内容に関する科目」は食物学、被服学、家族関係学、住居学、保育学の分野から成り、それぞれの分野に特論と特別演習を設置した。特論では各分野の高度な理論を学び、特別演習ではその理論の実践や応用を学ぶべく、最新研究報告の抄読、場合によっては現

地調査なども行う。その内容は、以下の通りである。

- 1) 食物学；栄養に関する専門的知識を深め、生活習慣病予防をめざす実践的理論と方法論を修得し、健康的な食生活を実践指導していく能力を養成する。
- 2) 被服学；被服の快適性、安全性、文化的特性および外部環境に関わる性能について総合的に捉え追究していく能力を養成する。
- 3) 家族関係学；現代家族の構造や機能の変化に関する知識を深め、多様な家族形態における家族関係の問題点について考察・探究する能力を養成する。
- 4) 住居学；住居の役割やその機能に関する知識を深め、我が国における住環境の特徴と問題点について探求し、よりよい住環境をめざして研究していく能力を養成する。
- 5) 保育学；子どもの発育、発達心理学、親子の相互作用等の知識を深め、子どもの発達特性とその対応、子育て親への支援等について探求し、提言・実践する能力を養成する。

「教科教育科目に関する科目」では、各分野で身に付けた高度な理論を教育現場におろすときに、小中高等学校の教育目標に合わせてどのように考え、どのように指導していくのかについて、家庭科教育学特論Ⅰ、家庭科教育学特論Ⅱでその理論を学ぶ。さらに家庭科教育学特別演習で教育現場の実態や児童・生徒の実態に合わせた具体的な指導及び評価方法などについて、研究報告や実践報告を抄読しながら学んでいく。「教科教育共通科目」では実践授業研究において、実際に教育現場に赴き、児童・生徒の実態を把握し、学習指導に適した教材開発を行うことにより高い実践能力を身につける。「課題研究」では、各分野の研究の方法論を学びながら修士論文を2年間に亘ってまとめるように指導している。

⑩英語教育専修

教育目標

英語教育専修では、(1)英語教育学、(2)英語学、(3)英米文学、の分野における諸問題について英語教育に関する研究を深め、これらの研究成果を有機的に体系化する。これを基礎として現代的要請に応じた英語教育の理論と実践を追求し、総合的かつ専門的に研究・教育ができる知識と創意を身につけた英語教員の育成を目標とする。

開講科目の設置趣旨

英語教育専修の開講科目は、(1)英語教育学、英語学、英米文学、の分野での深い専門知識と分析能力を修得し、自立した英語教員としての能力を身につけさせる、(2)幅広い教養に裏打ちされた広範な視点をもつ英語教員としての能力を身につけさせる、(3)学術情報の収集・分析能力、カリキュラム開発能力、プレゼンテーション技能等を身につけさせ、自ら授業実践の計画を立てて実行しそれを評価する能力を身につけさせる、等の教育目標に従い、「教科教育共通科目」、「教科教育に関する科目」、「教科内容に関する科目」、「自由選択科目」、「課題研究」により構成され、体系的に整理されている。

1年次に教科教育に関する科目として、前期に「英語教育学特論ⅠA」、「英語教育学特論ⅡA」を、教科内容に関する科目として、前期に「英語学持論ⅠA」、「英語学持論Ⅱ」、「英米文学特論ⅠA」、「英米文学特論ⅡA」、後期に「英米文学特論ⅠB」、「英米文学持論ⅡB」を開講している。また、自由選択科目あるいは発展科目として1年次前期に、「英

「英語教育学特別演習Ⅰ」，「英語教育学特別演習Ⅱ」，「英語学特別演習Ⅰ」，「英米文学特別演習Ⅰ」，「英米文学特別演習Ⅱ」を，さらに，後期には，「英語教育学持論ⅠB」，「英語教育学特論ⅡB」，「英語教育学特別演習Ⅰ」，「英語教育学特別演習Ⅱ」，「英語学特別演習Ⅰ」，「英語学特別演習Ⅱ」，「英米文学特別演習Ⅰ」，「英米文学特別演習Ⅱ」を開講している。学術情報収集能力，カリキュラム開発能力，プレゼンテーション技能等の育成および自発的な授業設計と実践に関する教育に関し，1年次に教科教育共通科目として「実践授業研究」を開講し，共通科目以外でも，「英語教育学特別演習Ⅰ」，「英語教育学特別演習Ⅱ」を開講している。

この他，研究を通して専門的知識を学ばせるには継続的な指導が必要であるため，2年次には研究指導（修士論文作成）として「英語課題研究」，「英語教育課題研究」を開講している。

教育学研究科の入学者受け入れ方針 (アドミッションポリシー)

教育学研究科（修士課程）の教育目的は、「学部卒業生及び現職教員に対し、初等・中等教育において指導性を發揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する深奥で総合的な研究を推進することを目的とする。」である。

それを踏まえ、学校教育専攻の3コース及び教科教育専攻の10専修は、一般入試、現職教員等の入試、外国人留学生入試の各入試方法ごとに、下記のような「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」を定め、公正で厳格な入試を行っている。

なお、平成23年度入学試験からは、専攻ごとに入学者が入学定員（募集人員）の1.3倍を超えないように留意している。

1. 求める学生像

＜学校教育専攻＞

【一般入試】

教育学、教育心理学及び障害児教育のいずれかの分野に強い関心や問題意識、研究課題を見いだし、その目的にふさわしい資質と専門的基礎知識を持って、専門的理論と実践力を身につけながら研究を深め、高度で充実した教育実践や研究に貢献する意欲と情熱を持つ学生を求める。

【現職教員等の入試】

教育現場の教員として、教育学、教育心理学及び障害児教育のいずれかの分野で明確な問題意識、具体的な研究課題を持ち、専門諸分野から総合的で高度な知識や技能を修得し、現場の問題解決を図る研究を深め、教育者としての資質を高めて現場をリードし、可能性を広げて発展に寄与する意欲を持つ現職教員等を求める。

【外国人留学生入試】

大学院における講義を理解でき、論文執筆や専門に関する意見交換をすることができる日本語能力と、志望する分野における学士レベルの基礎学力、表現力を有した上で、日本の教育や文化に強い関心を持ち、各教科の専門的な知識の習得、理解、実践、研究及び国際理解を深め、日本や母国等で教育現場や研究者、専門家等を志す意欲と情熱を有する外国人留学生を求める。

＜教科教育専攻＞

【一般入試】

教科教育のいずれかの分野に強い関心や問題意識、研究課題を見いだし、その目的にふさわしい資質と専門的基礎知識を持って、各教科の専門的な知識・技術を理論的・実践的に追求して研究を深め、教員や研究者、専門家等を志す意欲と情熱を有する学生を求める。

【現職教員等の入試】

教育現場の教員として、担当教科の豊富な教育実践の中から明確な問題意識、具体的な研究課題を持ち、高度な指導法、教材開発、技術等を理論的・実践的に追求し、教育者としての資質や指導力の向上を目指す高い意欲を持つ現職教員等を求める。

【外国人留学生入試】

大学院における講義を理解でき、論文執筆や専門に関する意見交換をすることができる日本語能力と、志望する分野における学士レベルの基礎学力、表現力を有した上で、日本の教育や文化に強い関心を持ち、各教科の専門的な知識の習得、理解、実践、研究及び国際理解を深め、日本や母国等で教育現場や研究者、専門家等を志す意欲と情熱を有する外国人留学生を求める。

2. 入学者選抜の基本方針

【一般入試】

外国語、専門科目、口述試験、研究計画*により総合的に評価する。（＊数学教育専修、理科教育専修、技術教育専修を除き出願時に提出。国語教育専修、美術教育専修は卒業研究等を含む。）

【現職教員等の入試】

口述試験、研究業績書等の審査、研究計画により総合的に評価する。

【外国人留学生入試】

専門科目、口述試験・面接、研究計画*により総合的に評価する。（＊数学教育専修、理科教育専修、技術教育専修を除き出願時に提出。国語教育専修、美術教育専修は卒業研究等を含む。）